

は ち ろ う が た

八郎瀧

谷

広報

平成23年

11月

No.617



八郎瀧町産業・芸術文化祭

10月16日は舞台発表、22日・23日は展示が行われ、
たくさんの来場者で賑わいました。



八郎潟町誕生55周年記念式典

有功者7名、功労者9名・2団体を表彰

9月30日、町農村環境改善センターにおいて、八郎潟町誕生55周年記念式典が開催され、八郎潟町表彰条例に基づき、本町の行政・産業・文化などの発展・向上に功績のあった、有功者7名、功労者9名・2団体が表彰されました。



有功者表彰



伊藤 秋雄さん(川崎)

10年以上町議会議員として地方自治の確立と町政の発展に尽力



三戸 留吉さん(一日市)

10年以上町議会議員として地方自治の確立と町政の発展に尽力



金 一義さん(夜叉袋)

10年以上町議会議員として地方自治の確立と町政の発展に尽力



(故)久米 道彦さん(浦大町)

永きにわたり広報八郎潟の「ふるさと散歩」に寄稿し、本町の歴史文化の保存に尽力するとともに、魅力ある町広報誌づくりに貢献



畠山 晃さん(下川原)

10年以上町固定資産評価審査委員会委員として地方税制の推進と町政の発展に尽力



村井 隆さん(夜叉袋)

10年以上町農業委員会委員として農業行政の推進と町政の発展に貢献



後藤 光尊さん(中嶋出身)

プロ野球オリックス球団の主将としてチームを牽引・活躍、本町スポーツの発展に貢献するとともに、青少年に夢と希望を与える



代表して謝辞を述べる寒鮒俳句会代表の安田隆一さん

功労者表彰



土橋 奏珠さん (一日市)

第37回全国中学生レスリング選手権大会で優勝、アジアカデット大会3位入賞など、町スポーツ界発展に寄与



甲谷 甚一さん (川崎)

バドミントンコーチとして長きにわたり後輩の指導・育成に尽力し、町スポーツの発展、普及に貢献



村井百合子さん (夜叉袋)

民謡界の第一線で活躍し、第50回郷土民謡民舞全国大会で優勝するなど、郷土の文化芸術の振興に貢献



(故) 工藤 昶郎さん (下川原)

永年にわたり商工会役員として活躍し、商工業発展と振興に尽力するとともに、若手後継者の育成にも貢献



伊藤 和美さん (中田)

10年以上町体育指導委員として活躍し、社会体育の発展と町民の福祉向上の基礎づくりに貢献



伊藤 弘子さん (昼根下)

10年以上町体育指導委員として活躍し、社会体育の発展と町民の福祉向上の基礎づくりに貢献



千田 寿さん (夜叉袋)

永年にわたり消防団員として活躍し、地域の防火意識の普及、向上に貢献



松田 文春さん (夜叉袋)

永年にわたり消防団員として活躍し、地域の防火意識の普及、向上に貢献



藤井 正八さん (中嶋)

永年にわたり町遺族会会長として尽力し、遺族の福祉の増進と平和日本の維持に貢献



寒鮒俳句会

昭和31年発足以来、俳句による郷土愛の生活を描写し、町芸術文化の振興、興隆に貢献



NPO法人 浦城の歴史を伝える会

浦城の歴史を掘り起こし後世に伝承するとともに、古城跡に歴史伝承館等を整備するなど町観光振興にも貢献

9月30日、表彰式に先立ち、町農村環境改善センターにおいて秋田市出身の女優、浅利香津代さんが記念講演を行いました。
ご自身が、秋田で過ごした幼少期の思い出や、女優としてのこれまでの活躍、そして故郷秋田への思いについてを「ふるさとと私」と題して語り、訪れた約250人が笑いあり涙ありの熱弁に感銘を受けておりました。



女優の
浅利香津代さん
故郷秋田への
思いを語る

八郎潟町
誕生55周年記念講演

八郎瀧町産業・芸術文化祭が10月16日と22日・23日の2週にわたり、町農村環境改善センターとロマンの里を会場に開催されました。

16日、改善センターのステージで各種団体による舞台発表が行われ、来場したたくさんの方々を楽しませていました。

22日・23日の2日間は、日頃の創作活動などで完成させた様々な作品が展示されたほか、南秋つくし苑・シルバー人材センターの出店や、町保健センターを会場に健康まつりが開催されたり、八郎瀧おもしろ市場が行われたりと、例年よりも関連行事が盛りだくさんでした。



なつかしの写真展は人気コーナーの一つでした



ロマンの里には町の子どもたちの力作を多数展示



おもしろ市場



お茶会も本格的!!



舞台発表

21団体が出場しました



八郎瀧町産業・芸術文化祭



保健センターでのヘルシーカレー試食会

スポーツの秋だ!



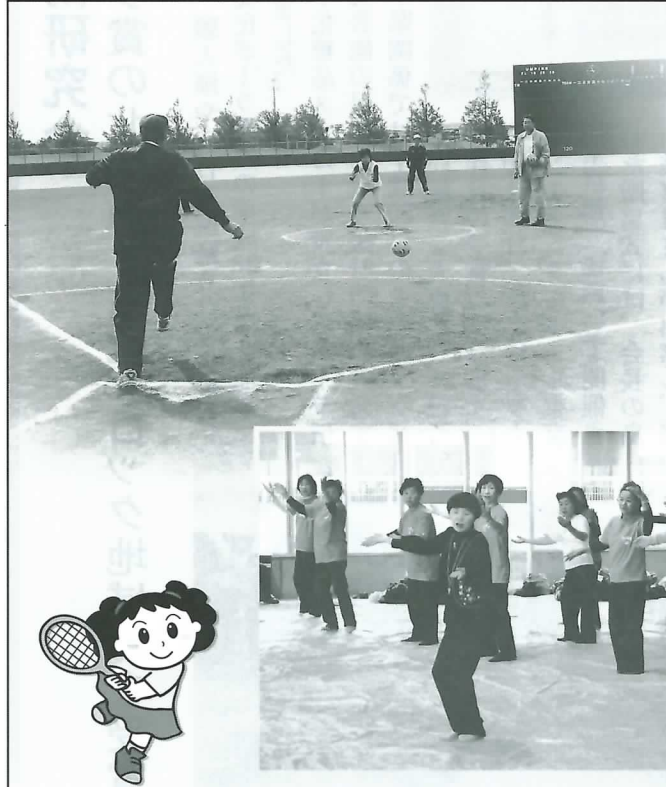
第14回 スポーツフェスティバル 第8回 全町なわとび大会

10月2日、中羽立運動公園及び町民体育館で第14回スポーツフェスティバル及び第8回全町なわとび大会が開催されました。

スポーツフェスティバルでは、卓球、グラウンドゴルフ、ディスコン等が実施され、当日参加された皆さんは思い思いのスタイルでスポーツを楽しんでいました。

また、参議院議員で元プロ野球選手の石井浩郎さんによる野球教室も開かれ、好評を博していました。

全町なわとび大会では、一回旋一跳躍、二重跳び、チームロープといった競技が行われ、園児から一般まで多数の町民の方が楽しみました。



10月10日、町弁天球場を主会場に2011秋田県レクリエーション大会in八郎潟が、秋田県レクリエーション協会主催により開催されました。
歓迎のオープニングアトラクションでは、「願人踊」、「一日市盆踊り」、小野恵子創作バレエ研究所と町内合唱団体による「大いなる秋田」が披露されました。
開会式終了後は、フットベイスポール、ペタンク、ミニテニス等、15の体験種目が行われ、子どもから大人まで笑顔で楽しい一日を過ごしました。

秋田県 レクリエーション大会 in八郎潟

がんばろう東北!レクでつなごう 輪と元氣!

小柳 勉さん

「全国防犯栄誉銅章」を受賞



小柳勉さん（夜叉袋）は平成5年、町防犯協会副会長に選任され、平成11年には会長に就任し、18年間にわたり正副会長を務めました。平成19年には秋田県防犯協会連合会監事、平成21年五城目地区防犯協会連合会長などを歴任され、長年にわたる地域の生活安全活動に努力してきた功労が認められ、この度の受賞となりました。

※表彰状は10月11日に五城目警察署長から伝達されました。

安田隆一さん

東北地区社会教育委員連絡協議会表彰を受賞



10月7日、秋田市のホテルメトロポリタン秋田で開催された秋田県社会教育委員連絡協議会結成40周年記念式典において、安田隆一さん（大道）が平成23年度東北地区社会教育委員連絡協議会表彰を受賞されました。

安田さんは、平成8年町社会教育委員に就任し、現在は町社会教育委員長として、地域の社会教育振興に尽力されています。これらのことが評価され、今回の受賞となりました。

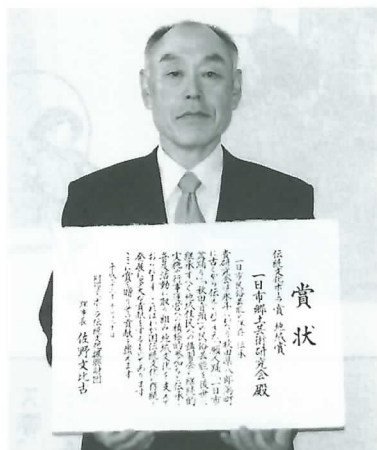
一日市郷土芸術研究会

伝統文化ポौरラ賞の北海道・東北ブロック地域賞を受賞

一日市郷土芸術研究会が、願人踊や一日市盆踊りなどの保存、伝承活動が評価され、「伝統文化ポौरラ賞」の平成23年度北海道・東北ブロック地域賞を受賞しました。

伝統文化ポौरラ賞は、大手化粧品メーカーが設立したポौरラ伝統文化振興財団主催で、伝統芸能の保存に取り組む団体を表彰するものです。今回の受賞は本県関係では平成20年の大館曲ワツパ協同組合（大館市）に続く4件目の受賞となります。

10月20日、ANAインターコンチネンタルホテル東京（東京都）において開催された贈呈式には、会長の畠山美喜雄さんが出席し、表彰状を受け取り、今後の活動に弾みがついたのではないのでしょうか。



（東京都）において開催された贈呈式には、会長の畠山美喜雄さんが出席し、表彰状を受け取り、今後の活動に弾みがついたのではないのでしょうか。



「防犯パトロール車」寄贈

安心・安全なまちづくりの推進にひと役

9月28日、(財)日本宝くじ協会の助成による青色回転灯付防犯パトロール車「宝くじ号」が本町防犯協会に贈呈され、役場前において贈呈式並びに出発式を行いました。その後、パトロール隊員により町内を巡回し防犯啓蒙活動を実施しました。今後、防犯パトロール隊（31名）が定期的に町内を巡回し犯罪防止、事故防止、非行防止や子どもの被害防止に努め、安心・安全なまちづくりを一層推進していきます。



ふるさとの味にふれよう 〜八中生がだまこ鍋作りにも挑戦〜

9月26日、八郎潟中学校1年A組の皆さんが、学校内でだまこ鍋を作る調理実習を行いました。

これは、地場産の食材を生かした調理を通して、地域への関心および郷土食への理解を深めようということで行われたものです。だまこもちに使うお米は、本町で作られた環境保全米を使用する等、ごぼう、長ねぎ、しょうゆも本町産の食材が使われ、班ごとに、野菜を切るチーム、だまこもちを作るチームと役割分担し、協力してだまこ鍋を作りました。

また、29日には1年B組の皆さんも同じ内容で、だまこ鍋を作りました。



10/11

▲全国地域安全運動キャラバン隊の
伝達式（役場前にて）



10/1

▲八郎潟中央児童館こどもまつり
コマあそび中です。

スナップ カメラ



10/1

▲八郎潟保育園運動会
（町民体育館にて）



10/22 八郎潟小学校学習発表会

▲1年生の劇 おおすびころりん
すつとんとん



▲伝承遊びクラブは大道芸に挑戦



10/16

▲第1回八郎潟町卓球大会が開催！
（町民体育館にて）



10/23

◀全町ミニテニス大会
（町民体育館にて）

平成
24年

八郎潟町合同厄祓・還暦祝 2月4日(土)に開催

八郎潟町合同厄祓・還暦祝は、平成24年2月4日(土) 午後1時から町農村環境改善センターで開催いたします。対象者の皆さんには、12月上旬にご案内を送付いたします。

4月から9月までの定例教育委員会 (第4回〜第9回)の主な会議内容

事務局の答弁及び説明

定例教育委員会の動きについては、議案についてだけの簡素な記事にすることにいたしました。定例会においては、活発な意見が交わされており、毎月町広報に開催日と議案を掲載しておりますので、希望する方は傍聴にきていただければと思います。

定例会の詳細を知りたい方は、八郎潟町公開情報条例により、非公開の部分を除いて、議事録の開示の請求をすることができますので、教育課にお問い合わせください。

◆議案第15号 要保護児童生徒の認定について
教育委員からの質疑

①生活保護が認められたことで、自動的に要保護児童となるのですか。
事務局の答弁及び説明

①生活保護を受給している場合には、該当します。

教育委員による合議

・提示された要保護児童生徒の認定を、全会一致で決定。

◆協議・報告事項

協議事項1 教育委員会の学

校訪問について

報告事項1 平成23年度教育

委員会教育課職

員事務分掌につ

いて

5月定例会

〔平成23年5月25日(水)〕

◆議案第16号 一般会計補正予算(第1号)について

教育委員からの質疑

①放課後子ども教室の参加者と指導者はどなたですか。

②青少年劇場公演委託とあるが、内容については決まっているのですか。

③幼稚園費で「預かり保育用掛け布団」とありますが補充と考えてよいのですか。

事務局の答弁及び説明

①参加者は70名で指導者について

は、昨年と同様に阿部さん・神田さんをお願いしております。

②今年度は小学校を対象に県に申込みしております

が、希望する小学校が多すぎて、採用されませんでした。

内容については「チェー

ホフ先生こんにちは」とな

っており、中学校生徒が対象となっております。一般



6月定例会

〔平成23年6月22日(水)〕

◆議案第17号 学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
教育委員からの意見

①学校給食共同調理場条例第

5条・第6条に基づく11名の委嘱ですが、よろしいでしょうか。

教育委員による合議

・11人の構成員の委嘱を承認することに決定。

◆協議・報告事項

協議事項1 八郎潟町教育振

興大会について

報告事項1 県町村教育長連

絡協議会、市町

村教育委員長・

教育長会議につ

いて

町民にも鑑賞していただけるように進めてまいります。
③当初で4組購入しております。今回少子化対策の前倒しでさらに8組購入するものです。

◆議案第14号 体育指導委員の委嘱について

教育委員からの質疑

①3月定例会で体育指導員7名を委嘱したが、第3条の規定では8名となっており、1名委嘱の追加ですね。

◆議案第18号 学校（幼稚園）
評議員の委嘱について
教育委員による合議

・現場から適任者として推薦
されてきており、その評議
員の委嘱を承認。

◆追加議案第19号 準要保護児
童の認定について
教育委員からの質疑

①今回提出の理由と状況につ
いて説明して下さい。

事務局の答弁及び説明

①先月の委員会前に本人から
申請がありました、県へ児
童扶養手当の申請中とのこ
とでありました。今回児童
扶養手当支給が認定されま
したので、提案いたしまし
た。

教育委員による合議

・提示された要保護児童の認
定を、全会一致で決定。

◆協議・報告事項

協議事項1 平成23年度教育
委員会評価につ
いて

報告事項1

6月定例会議の
質問と答弁につ
いて

報告事項2

郡市中学校総合
体育大会の結果
について

について

7月定例会

〈平成23年7月20日（水）〉

◆協議・報告事項

協議事項1 平成23年度教育
委員会評価項目
の確認について

委員会の結果
について

報告事項1 全県中学校総合
体育大会の結果
について

について

8月定例会

〈平成23年8月24日（水）〉

◆議案第20号 一般会計補正予
算（第3号）について
教育委員からの質疑

①AED（自動体外式除細動
器）パットは取り替えない
といけないのか。

事務局からの答弁及び説明

①AED（自動体外式除細動
器）パットの使用期限切れ
によるものです。2カ年で

取替が必要です。

報告事項2

教育委員研修視
察の日程等につ
いて

◆協議・報告事項

協議事項1 教育委員の研修
視察について

報告事項3

郡市中学校秋季
大会の結果につ
いて

9月定例会

〈平成23年9月21日（水）〉

◆協議・報告事項

報告事項1 9月定例会議の
質問と答弁につ
いて



臨時職員(中学校一般事務補助員)を募集します

- ◎募集人員 1名
- ◎職務内容 中学校 一般事務補助
- ◎応募資格 町内在住者の方で年齢は問いませんが、満60歳を超えてからの任用の更新はしません。
- ◎任用期間 平成23年12月1日から平成24年3月31日までの任用となり、任用期間満了の際は退職となります。
- ◎勤務場所 八郎湯中学校
- ◎勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（休憩時間60分）
- ◎休日 土・日曜日、祝日、年末年始、学校の休業日
※ただし、学校行事等により、上記の日でも勤務が必要とする場合がある。
- ◎給与 日給 6,000円
- ◎その他 社会保険、雇用保険加入。通勤手当なし。
- ◎応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を添付の上、教育委員会教育課へ提出してください。（履歴書はお返ししません。）
- ◎受付期間 平成23年11月1日（火）～15日（火）
- ◎採用方法 書類審査、面接（日程は後日連絡）のうえ決定します。

◎問い合わせ先 町教育委員会 ☎875-5812

八郎潟町人事行政の運営状況のお知らせ

1. 人件費 (平成22年度普通会計決算歳出に占める人件費の割合)

歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
302,711万円	45,883万円	15.16%

※この人件費には特別職の給料・報酬を含みます。

2. 一般行政職における平均給料月額及び平均年齢 (平成23年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
八郎潟町	302,142円	43.8歳

3. 職員給料費の状況 (平成23年度一般会計当初予算)

職員数 (A)	給 料 費				一人当たりの給料費 (B) / (A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
55人	195,960千円	26,140千円	67,941千円	290,041千円	5,273千円

※特別職の給料・手当は含みません。職員手当には、退職手当は含みません。(水道・下水道・介護会計は含みません。)

4. 初任給 (平成23年4月1日現在)

区 分		決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	172,200円	185,800円
	短大卒	152,800円	166,900円
	高校卒	140,100円	149,800円



5. 経歴年数別・学歴別平均給料月額 (平成23年4月1日現在)

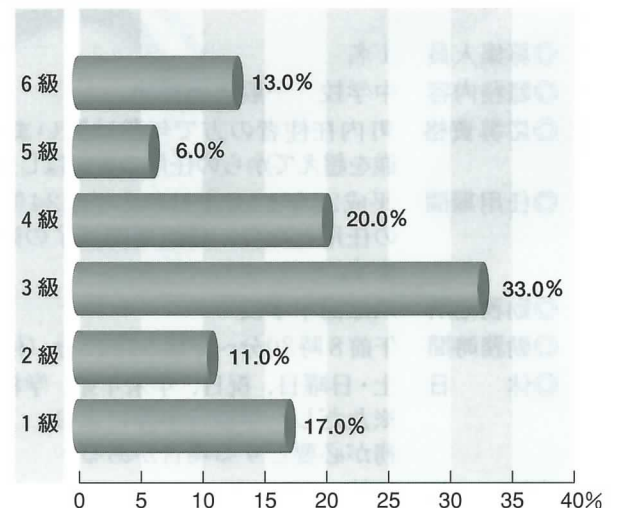
区 分		経 験 年 数 10～15年未満	経 験 年 数 15～20年未満	経 験 年 数 20～25年未満	経 験 年 数 25～30年未満
		一般行政職	大学卒平均給料 252,800円	—	—
	高校卒平均給料 219,800円	261,900円	298,000円	325,500円	

6. 一般行政職の級別職員数 (平成23年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
標準的な職務内容	主 事	主 任	係 長	課長補佐	課 長 主 幹	課 長	
職員数	8人	5人	15人	9人	3人	6人	46人
構成比	17.0%	11.0%	33.0%	20.0%	6.0%	13.0%	100%

※職員の給料は、職務に応じて分かれています。

一般行政職の級別の割合



◎勤務時間等

勤 務 時 間	午前8時30分～午後5時15分
休 憩 時 間	正午～午後1時

◎分限処分者 (平成22年度)

免 職	休 職	降 任	降 給	計
0人	0人	0人	0人	0人

◎懲戒処分 (平成22年度)

免 職	休 職	降 任	降 給	計
0人	0人	0人	0人	0人

◎職員の福祉及び利益の保護

○職員の福祉

- ・八郎潟町安全衛生管理規程(職員健康診断)
- ・共済保険(秋田県市町村職員共済組合)
- ・互助会(町職員互助会)

7. 職員手当

①期末・勤勉手当 (平成23年4月1日現在)

区 分	6月期	12月期	計
期末手当	1.2月分	1.35月分	2.55月分
勤勉手当	0.675月分	0.675月分	1.35月分

※支給割合は県と同じです。

②退職手当 (平成23年4月1日現在)

区 分	勤続20年	勤続25年	勤続30年	最高限度(35年以上)
自己都合	23.500月分	33.500月分	41.500月分	47.500月分
勸奨・定年	30.550月分	41.340月分	50.700月分	59.280月分

※退職手当は、退職したときの給料月額に上記の支給割合を乗じて支給されます。

③扶養手当・住居手当・勤務手当 (平成23年4月1日現在)

扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者以外の1人につき	6,500円
	配偶者が扶養でない場合は1人目の子等	6,500円
	配偶者がいない場合1人目まで	11,000円
	高校生等の加算額1人につき	5,000円
住居手当	借家の場合の支給限度額	27,000円
通勤手当	交通機関利用の場合の支給限度額	55,000円
	自動車等利用の場合の支給限度額	24,500円

④時間外勤務手当 (平成22年度)

支 給 総 額	職員1人当たり平均支給額
6,526,195円	135,962円

※管理職を除きます。

8. 特別職の給料等

(平成23年4月1日現在)

区 分	給 料 (月額)	区 分	給 料 (月額)	期末手当	
町 長	630,000円	議 長	242,000円	6月期	1.20月分
副町長	503,000円	副議長	223,000円	12月期	1.35月分
教育長	486,000円	議 員	214,000円	計	2.55月分

9. 部門別の職員数

(平成23年4月1日現在)

区 分	部 門	職 員 数			対前年度増減数		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	
普通会計	一般行政	議 会	2	1	1	△ 1	0
		総務企画	16	15	15	△ 1	0
		税 務	4	4	4	0	0
		民 生	3	3	4	0	1
		衛 生	4	4	4	0	0
		農 林	5	5	4	0	△ 1
		商 工	1	1	1	0	0
		土 木	3	2	3	△ 1	1
		小 計	38	35	36	△ 3	1
	特別行政	教 育	12	12	12	0	0
	合 計	50	47	48	△ 3	1	
企業会計	公営事業	水 道	3	3	3	0	0
		下 水道	2	2	2	0	0
		そ の 他	8	8	8	0	0
	合 計	13	13	13	0	0	
合 計		63	60	61	△ 3	1	

※職員数は、臨時または非常勤職員を含みません。

◎有給休暇取得

(平成22年1月1日から12月31日まで)

平均取得日数	11.11日
--------	--------

◎介護休暇取得

(平成22年度)

取得者数	0人
------	----

◎公平委員会の報告事項

(平成22年度)

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

◎育児休業取得

(平成22年度)

取得者数	0人
------	----

◎看護休暇取得

(平成22年度)

取得者数	0人
------	----



◎公務災害の認定

(平成22年度)

区 分	件 数
災 害 公 務	0件
通 勤 災 害	0件

優秀映画鑑賞推進事業

昭和の懐かしい チケット販売中!! 名作フィルム上映会

上映時間

- ①細雪 12:30~14:50 (140分)
- ②おとうと 15:10~16:48 (98分)

日時

平成23年11月5日(土) 12:10開場

場所

八郎瀉町農村環境改善センター

入場料

1本でも2本でも**400円** 当日**500円**
全席自由
※就学前のお子様の同伴入場はご遠慮ください。

入場券販売所

- 八郎瀉町教育委員会 (町役場庁舎3階)
- 八郎瀉町農村環境改善センター ●柳田酒店 (4区)
- 三俊商店 (7区) ●小柳酒店 (シモノキンケ) (9区)
- 須田酒店 (15区) ●水谷酒店 (20区)

◆問い合わせ

八郎瀉町教育委員会 教育課
〒018-1692 南秋田郡八郎瀉町字大道80番地
平日午前8時30分~午後5時
☎018-875-5812 FAX 018-875-5950
E-mail kouminkan@town.hachirogata.lg.jp

申請はお済みですか?

10月から「子ども手当」が変わりました。

これまで子ども手当を受け取っていた方も含め、全ての方が申請が必要です。

11/3 特別窓口開設

(文化の日 午前8:30~午後5:00) 役場にて休日受付いたします。



※請求者の保険証の写しをいただきますので、ご持参いただければ役場でコピーをいたします。また、請求印をお忘れなくお願いします。

平成24年3月末までに申請すれば、10月分からの手当を受け取ることができますが、早めの申請をおすすめしております。

ただし、10月以降に他の市町村に転居した方、10月以降にお子さんが生まれた方は、15日を経過するまでに申請する必要がありますのでご注意ください。

公務員の方は勤務先での手続きとなります。



◆問い合わせ先

町役場 福祉課 子ども手当係
☎ 875-5808

入居者募集 八郎瀉町営住宅

1. 募集住宅の概要 (空家住宅)

団地名	所在地	募集戸数	構造及び間取り	家賃	敷金
上屋根	字家ノ後地内	2	木造平屋 (78.16㎡) 台所・浴室・洗面所・居間 (16畳)・和室 (6畳)・洋室 (6畳)・物置	3・参照	家賃の3ヶ月分

2. 入居者の基準

- ① 政令で定める基準の収入 (月額158,000円以下) のある者
- ② 現に住宅に困窮していることが明らかな者
- ③ 現に同居し、又は同居しようとする親族 (婚約者を含む) があること
- ④ 申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

3. 入居収入基準及び家賃

- 収入基準 月額 158,000円以下
- 家賃

	収入金額 (月額)	家賃 (上屋根・H12建設)	家賃 (上屋根・H14建設)
1	0~104,000円	27,500円	28,000円
2	104,001~123,000円	31,800円	32,400円
3	123,001~139,000円	36,300円	37,000円
4	139,001~158,000円	41,000円	41,800円

※家賃は毎年変わります。(入居者の収入に応じた家賃となります。)

4. 選考方法と入居予定時期

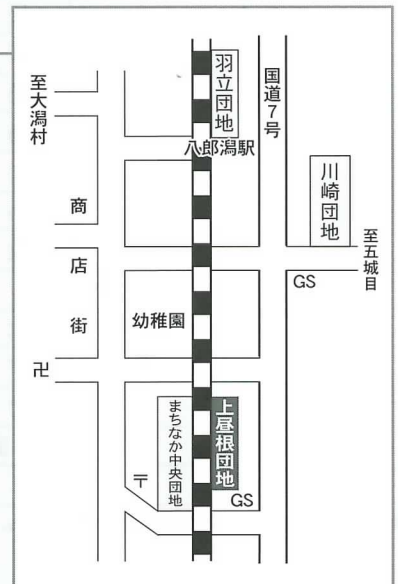
- 審査の上、選考決定します。
- 入居決定通知…平成23年11月25日予定
- 入居予定日…平成23年12月1日予定

5. 添付書類

- * 入居しようとする者の住民票
- * 入居しようとする者の所得証明書と源泉徴収票
- * 入居しようとする者の納税証明書
- * 連帯保証人 (町内在住者)

6. 申込み受け付け期間と申込先

- 平成23年11月1日(火) ~平成23年11月14日(月) 午後5時まで
- 八郎瀉町役場 建設課 ☎018-875-5809
- ※添付書類・収入計算等詳細については、八郎瀉町建設課へお問い合わせ下さい。



八郎瀧町水田賃借料情報

平成22年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下となっております。

農地区分	内 容	平均額	最高額	最低額	データ数
A	一区画25a以上の基盤整備済みである圃場	24,000	27,000	15,000	189
B	一区画25a未満の基盤整備済みである圃場	21,600	28,000	14,000	187
C	基盤整備が未整備である圃場	24,000	28,000	20,000	24

※この賃借料情報は、農地法の改正により標準小作料制度が廃止されたことから、農地法第52条に基づく提供となります。

※データ数は、集計に用いた筆数です。

※賃借料を物納支給(玄米)の場合、60kgを10,000円として換算しております。

※賃借料情報には、土地改良区等の水利費が含まれているもの、含まれて無いものがあります。当事者同士で、協議願います。

※賃借料情報には、転作(大豆)分が加味されております。

◎その他詳細については、農業委員会事務局に問い合わせください。 ☎875-5803

八郎瀧町 こころの健康づくり集会

～自殺のない地域を目指して～

自殺で亡くなる方は毎年、全国で3万人を超えています。交通事故で亡くなる方の5倍以上もの数です。そして、秋田県の自殺率は全国一高い状況が続いています。大切な命です。ひとりひとりが自殺予防のために何ができるかを考えていく機会として開催します。どなたでも参加できますので、「こころの健康づくり集会」にふるってご参加ください。

◎日 時 11月13日(日) 午前10時～午後0時30分

◎場 所 町農村環境改善センター

◎講 演 「自殺のない『生き心地のよい社会』へ」

◎講 師 NPO法人ライフリンク代表
清水 康之 氏

講師紹介

- ・NPO法人 自殺対策支援センター ライフリンク代表
- ・元NHK報道ディレクター。自死遺児たちの取材をきっかけに、自殺対策の重要性を認識。
- ・2004年にNHKを退職し、ライフリンクを設立。
10万人署名運動等を通して2006年の「自殺対策基本法」成立に大きく貢献する。自殺対策の「つなぎ役」として日々全国を奔走中。

講演終了後は、自殺予防活動の紹介等を行います。

◆主催：八郎瀧町 ◆共催：秋田県国保連合会

◎問い合わせ先 町保健センター ☎875-2800

八郎瀧町地域包括支援センターの 介護支援専門員を募集します (ケアマネジャー)

◎募集人員 1名

◎勤務内容 ケアプランの作成及び高齢者の介護予防事業に関すること

◎勤務場所 八郎瀧町地域包括支援センター(町保健センター内)

◎勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

◎休 日 土・日曜日、祝祭日、年末年始

◎資 格 満55歳までの方でケアマネジャーの資格があり、普通自動車免許取得の方

◎待 遇 日額 7,000円～10,000円
社会保険、雇用保険加入

◎雇用期間 平成23年11月28日～平成24年3月31日(12ヶ月を超えない期間での再雇用有り。但し60歳まで)

◎申込方法 市販の履歴書(写真添付)を11月15日(火)までに役場福祉課まで提出してください。(郵送の場合は必着)

◎採用方法 書類審査、面接(日程は後日連絡)のうえ決定します。

◎問い合わせ先

役場福祉課 介護保険担当 ☎875-5808

EMボカシで生ゴミを堆肥に

EMボカシ講習会のお知らせ

EMボカシによる生ゴミのリサイクル(堆肥化)はゴミの減量化につながるうえに、また、この肥料を使った野菜は美味しく甘みがあり、花や木も良く育つと言われます。皆さんもこの機会に堆肥作りに挑戦してみませんか。



なお、今回の講習は、EMボカシの活用のしかたをメインとした初心者向けの内容としておりますので、やってみたいと思っている方は是非ご参加下さい。

◎日 時 11月22日(火) 午後2時～3時30分
◎場 所 一日市コミュニティ防災センター
◎内 容 EMボカシによる堆肥作り講習会
◎申し込み先 役場町民課 ☎875-5806

※参加者へはEMボカシによる生ゴミ処理専用バケツ1個を無償で配布します。

※町ではEMボカシを無償で配布しておりますのでご活用下さい。

◆主 催：秋田中央地域ごみゼロあきた推進会議・八郎瀧町



『包括支援センター』 介護予防をお手伝いします

～介護予防のイメージ～



平成19年度に包括支援センターができ、介護予防事業の名の下に事業を行ってきて5年目、介護予防をイメージできるでしょうか。

介護予防とは、「高齢者が要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きした生活を送ることができるよう支援すること」と国の指針にあります。「生き生きした生活」とは人それぞれなので難しいのですが、自分の意思で活動できることだとすれば、それが制限される原因には病気と加齢があります。病気については早期発見・早期治療ですし、加齢については「齢だから」とあきらめてきた生活の不具合を早期発見し早期に対処することです。高齢による衰え、転倒、骨折、尿失禁、低栄養、嚥下障害などの「生活機能低下」を予防することが介護予防です。

65歳以上の方を対象に6月に実施した「基本チェックリスト」と合わせたアンケート調査は、運動機能や生活力などの心身機能の低下の有無を判断するためのもの

ですが、1,248人から回答をいただきました(回収率75%)。これにより生活機能の低下がみられる方には介護予防事業のご案内をさしあげ、10月半ばから3ヵ月間の教室が始まっております。

これとは別に、年間を通して「筋筋くらぶ」「ストレッチ教室」「浦大町おたっしゃくらぶ」「川崎おたっしゃくらぶ」「寿山荘おたっしゃくらぶ」、「弁天荘介護予防教室」「まめだが介護予防教室」「高齢者料理教室」があります。高齢者はそれぞれ自分に合ったところへ参加して、生活機能低下を予防するための体づくりに努めています。65歳以上は個人差が大きく、豊富なメニューが必要ですがそこまでは達していません。

介護予防事業についてのご意見、ご要望は地域包括支援センターへお願いします。

◆地域包括支援センター ☎875-2835 (保健センター内)

おながすつきり教室

運動編

リフレッシュ教室

- ・11月7日(月) ・11月16日(水)
- ・11月22日(火) ・12月1日(木)
- 時間 午後1時30分～2時30分
- 場所 町保健センター



食と健康の相談日

- 日時 11月24日(木) 午後1時30分～4時
- 場所 町保健センター

※いずれも要予約制

◎申し込み先 町保健センター

～6月の早朝総合健診(集団)を受けられなかった方へ～

胃がん検診・大腸がん検診を実施します。

- 実施日 12月7日(水)
- 時間 午前6時30分～午前8時
- 場所 町保健センター
- 対象 30歳以上の方(平成24年3月31日現在の年齢)
※ただし、今年度すでに町の検診を受けた方は対象となりません。
- 料金 胃がん検診……1,000円
(胃がん検診クーポン券対象の方は無料)
大腸がん検診……無料



○要予約となります。ご希望の方は11月30日(水)までに町保健センターに予約してください。

債務相談会及び心の健康相談会を開催します

- ◎日時 12月8日(木) 午後2時～4時
- ◎会場 町保健センター

詳細及び相談希望の方は町保健センターへお電話ください。

国民健康保険者医療費状況

国保医療費 (平成23年7月分) (単位:円)

一人当たり医療費	一般分	退職分	全体(平均)
八郎瀧町	22,362	25,033	22,671
医療圏内 (秋田・男鹿・潟上・南秋)	28,748	30,177	28,843
秋田県	26,807	28,674	26,957

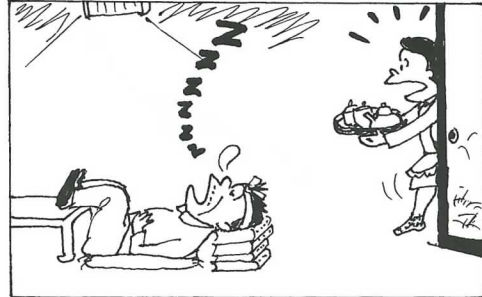
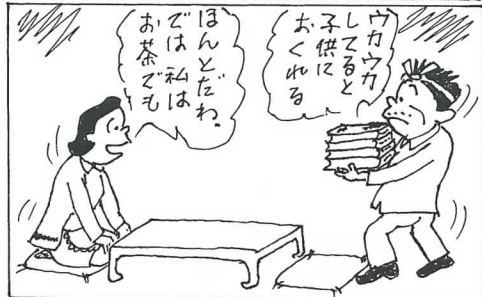
11月の保健衛生・介護予防事業

日・曜日	事業名	対象者	場所	時間
2日(水)	母子手帳発行日 妊婦相談	母子手帳の必要な妊婦	保健センター	午前8時30分～11時30分受付
15日(火)	ポリオ生ワクチン 投与	生後3ヵ月～90ヵ月未満		午後1時～1時30分受付
17日(木)	3歳児健診	平成20年4月生 平成20年5月生 平成20年6月生		午後1時～1時30分受付
28日(月)	B C G 接種	平成23年7月生		午後0時30分～1時10分受付
28日(月)	乳児健康診査	平成22年12月生 平成23年3月生 平成23年7月生		午後1時～1時30分受付
4日(金) 18日(金)	寿山荘おたっしゃくらぶ	おおむね65歳以上の方		寿山荘
10日(木) 24日(木)	筋筋くらぶ	おおむね65歳以上の方	保健センター	午後1時～3時
17日(木)	川崎おたっしゃくらぶ	おおむね65歳以上の方	川崎多目的センター	午前9時40分～午前11時30分

◆問い合わせ先 町保健センター ☎875-2800

ガンバレ八ちゃん 19

読書の秋、芸術の秋、文化の秋です



やすだとしお

八郎潟町 ハッピーちゃんコーナー



20歳になったら 国民年金に加入しましょう

国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害が残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

国民年金は、国が責任をもって運営していますので、支給される年金の半分の額が国の税金から負担されるなど、とても有利で安心な制度です。

義務と権利

日本国内にお住まいの20歳から60歳になるまでのすべての方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

加入手続きが必要なのは

学生や自営業者などの方で、20歳になって第一号被保険者となる方（学生、自営業者等。フリーターや無職の方も含まれます）は、お住まいの市区町村役場で直接、手続きをしてください。

サラリーマンや公務員の第二号被保険者の方や、その第二号被保険者に扶養される配偶者の第三号被保険者の方は、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

保険料は月額15,020円！

国民年金の第一号被保険者の平成23年度の保険料額は、月額15,020円です。

学生やフリーターで、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請をすれば保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、老後に年金を受けられなくなったり、年金額が低くなったりする恐れがあります。また、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きます。

保険料が猶予・免除される制度を利用しましょう

「学生納付特例制度」は、所得がない学生の方のご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

また、学生以外の一般の自営業者の方などは、経済的な理由等により保険料の納付が困難なときに、ご本人の申請によって「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」を利用することもできます。

◆問い合わせ先 役場町民課 ☎875-5805
秋田年金事務所 ☎865-2379

資源ごみ還元事業

平成23年10月分の資源ごみは次のとおりです。

10月分	段ボール	新聞	雑誌	積立金
	2,740kg	8,310kg	4,650kg	89,550円
累計	33,510kg	86,660kg	55,980kg	1,000,920円

入札の結果

10月11日

- ◆八郎潟町公共下水道事業管渠実施設計業務委託
- ・セントラルコンサルタント(株)
- ・7,140,000円
- ・H23.10.14～H24.2.10

川柳

文芸紹介

八郎潟吟社

- ・流れ星今日の幸せ
- ・おいとくれ 冬子
- ・猛暑ゆえ寒暖計も
- ・熱中症
- ・世は便利切手の車
- ・悲喜運ぶ 秋遊
- ・若き頃唱えし星も
- ・いつか消え
- ・夜長なり愚痴したためて
- ・読みかえす 萌
- ・幸せの星に嫌われ
- ・儘ならぬ
- ・青々と茂った山
- ・気もはれる 寒月
- ・老人は思いやりあり
- ・有難い
- ・星空を仰ぎて恋し
- ・亡き友等 大観
- ・もの忘れ決して認めぬ
- ・老の意地
- ・無心状切手はシツカリ
- ・貼ってある 無一
- ・鏡見る好かぬ顔だが
- ・同居人

情報プラザ

秋田県司法書士会 司法書士による無料相談会

秋田県司法書士会では、毎月第3木曜日に相続、贈与、売買、借金、多重債務などについての無料相談会を行っております。

この相談会は、今後とも毎月継続される予定となっておりますのでお気軽にご利用ください。なお、相談を受けるには、電話での予約が必要となります。

◆11月の相談日

◎日 時

11月17日(木) 午後1時～4時

◎場 所

潟上市役所飯田川庁舎2階

◎申し込み及び問い合わせ先

八郎瀧町社会福祉協議会
小林、畠山 ☎875-3871

心配ごと相談所の開設

◎相談日時 11月8日(火)、22日(火)
午後1時～3時

◎場 所 ハッピーいきいきサロン
“まめだが～”

◎予約及び問い合わせ先
八郎瀧町社会福祉協議会
☎875-3871

あきたふるさと 手作りCM大賞2011年 公開収録の観覧者募集!

今年は本町を含め、過去最多の22市町村が参加予定です。各市町村独自の観点とアイデアが詰まった笑い、感動、そして心温まる各市町村の力作を放送に先駆け、ご覧になりませんか?

◎収録日時

11月23日(水) 午後1時～

◎場 所

秋田県児童会館けやきシアター

◎観覧方法

はがき裏面に、住所・氏名・年齢・職業・電話番号・観覧希望人数を明記の上、

〒010-0941

秋田市川尻町大川反233-209

秋田朝日放送

「ふるさとCM大賞観覧希望」係

までお送りください。

◎応募期限 11月14日(月) 必着

◎問い合わせ先

秋田朝日放送販促事業部

☎888-1505

※応募が多い場合は、抽選とさせていただきます。

※開始時間は、若干の変更がある場合があります。

和楽器を楽しもう (三味線と尺八)

◎日 時

1日目: 11月26日(土)

2日目: 12月10日(土)

いずれも午後6時30分～9時

◎場 所

町農村環境改善センター

視聴覚室: 三味線

和室大: 尺八

◎参加費 無料

◎募集人員

三味線: 7人

尺八: 8人 合計15人

※申し込み順で定員になり次第、締め切りとさせていただきます

◎募集期間

11月1日～11月15日

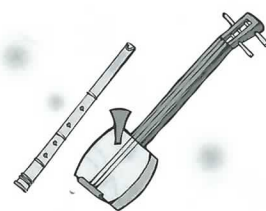
◎講 師

三味線: 三戸 留吉さん

尺八: 岩村 剛三さん

◎問い合わせ先

町教育委員会 ☎875-5812



町立図書館だより

連絡先: 八郎瀧町立図書館 ☎875-5812

場 所 → 八郎瀧町役場3階

開館時間 → 午前8時30分～午後4時30分(土日・祝日も開館)

▶▶▶ 新刊図書のお知らせ ◀◀◀

- ・ 幸福な生活
- ・ ユリゴコロ
- ・ 木暮荘物語
- ・ 宵山万華鏡
- ・ パーにかかっていた電話
- ・ 苦しまない練習
- ・ なぜAiが必要なのか
- ・ 古着屋総兵衛 10交趾
- ・ 古着屋総兵衛 11帰還(最終話)
- ・ 謀将 山本勘助
- ・ 就活って何だ 人事部長から学生へ
- ・ コクリコ坂から
- ・ もっとくらべる図鑑NEO
- ・ だじゃれ日本一周 他



読書力とは 文庫100冊、新書50冊を3年間で読みきる力(斉藤 孝「読書力」より)

図書館ボランティアは毎月1回、第3火曜日に実施しております。今月は11月15日(火)午前10時30分から1時間程度を予定しています。

信じよう、本のか
2011・第65回

読書週間

10/27～11/9



イラスト: 武蔵 謙 / (社)読書推進運動協議会

★本を借りるとき

本についている貸出カードに名前と日付を書いて、カード入れに入れてください。

1人5冊まで 貸出期間は2週間以内です。新しい本はなるべくお早めにお返し下さい。

★本を返すとき

本は、そのまま返却棚にお返しください。

★相互貸借(県立図書館からのお取り寄せ)

当館で所蔵していない本を県立図書館から借りることが出来ます。お取り寄せに関しては、担当者にご相談ください。

情報 プラザ

『個人債務者の私的整理に関するガイドライン』開始について

東日本大震災の影響により債務の返済ができなくなった個人の方、または、近い将来返済できなくなることが確実と見込まれる個人の方の私的整理に関するガイドラインの適用が、8月22日から開始されました。

本ガイドラインに関するお問い合わせ、ご相談は、お取引金融機関か、下記コールセンターまで問い合わせください。

◎問い合わせ先

一般社団法人「個人版私的整理ガイドライン運営委員会」コールセンター

(受付時間：平日午前9時～午後5時)

☎0120-380-883

県税からのお知らせ

個人事業税（2期）の納期限は11月30日(水)です。

忘れずに最寄りの金融機関で期限内に納めましょう。

口座振替をしている方は、預金残高の確認をお願いします。

◎問い合わせ先

秋田地域振興局県税部 納税課

☎860-3332

平成23年10月1日から秋田労働局職業安定部に「求職者支援室」が設置されます

厚生労働省では10月1日から「求職者支援制度」をスタートさせます。この制度は、失業の状態にありながら雇用保険を受給できない方々を対象に無料の職業訓練を実施し、一定の要件を満たした場合は給付金を支給して訓練受講を容易にし、ハローワークで就職支援を実施することにより、安定した就職の実現を目指すものです。

この求職者支援制度を担当する課室が10月1日に全国の労働局に設置されますが、秋田労働局においては職業安定部に「求職者支援室」を設置いたします。

◎問い合わせ先

秋田労働局職業安定部求職者支援室

☎883-0006

10月30日(日)から秋田県の最低賃金が変わります

1時間あたり(2円引き上げられ)
647円に!!

秋田県内すべての労働者に適用されます。

◎問い合わせ先

秋田労働局賃金室 ☎883-4266

元気のある地域づくり応援します

県では、県民や地域の自主・自立した地域づくりに関する取り組みや活動に対して助成を行っています。

◎事業名

平成23年度第3回元気なふるさと秋田づくり活動支援事業
(元気あきた資金)

◎応募期限

11月17日(木)まで

◎対象団体

自らが発想、企画、実施する地域づくり活動に取り組む民間グループ(会社法人を除く。)

◎対象事業及び助成金

(1)イベント等の開催

事業費の1/3以内で、60万円まで

(2)男女の出会いに関するイベント

事業費の1/2以内で、60万円まで

(3)講演会・学習会等の開催

事業費の4/5以内で、20万円まで

◎申し込み及び問い合わせ先

秋田地域振興局総務企画部

地域企画課

☎860-3319

駐在所だより



八郎潟駐在所
☎875-2045

真坂駐在所
☎875-2550

高齢者の交通事故防止対策の推進

夜の道 あなたを守る 夜光反射材

日増しに夕暮れが早くなってきておりますが、夕暮れ時から夜間にかけては高齢者の道路横断中の交通事故死亡事故が多発する時期です。

県警察では、日没前の早い時間帯のライト点灯を呼びかけるほか、夕暮れ時から夜間に効果のある夜光反射材の普及・活用、夜間走行時の対向車がない場合のライト上向き走行の励行を図る運動等を展開して、夕暮れ時から夜間の交通事故防止を図っています。

◎歩行者の皆さんへ

・夕暮れ時から夜間にかけて外出するときは、明るい色の衣服や夜光反射材を着用しましょう

・靴、帽子、バッグ、傘などの持ち物に夜光反射材をつけ自分の存在を知らせましょう

・道路を横断する時は左右の安全を十分確認して横断しましょう

◎自転車利用者の皆さんへ

・自転車には前後や横からも見える場所に夜光反射材をつけましょう

・暗くなったらライトを必ず点灯しましょう

◎ドライバーの皆さんへ

・暗くなったらライトを早めに点灯しましょう



平成23年飲酒運転等追放競争結果 **21位** (全県25市町村・平成23年9月末現在)

情報プラザ

地域子育て支援センター はっぴいからのお知らせ

幼稚園や保育園に入っていないお友だち、お家の人と一緒に遊びに来てください。

☆げんきっこ広場

◎11月の開催日と開催場所

10日(木)、17日(木)、24日(木)
場所はいずれも保健センターです

※17日は“簡単なおやつ作り”
をします

◎時間 午前10時～午後1時

☆“まめだが～”で遊ぼう

子どもさんを遊ばせながらお母さん同士も子育ての情報交換をしましょう。

今月は絵カードを作って遊びましょう。

◎日時

毎週月曜日 午前10時30分
～午後0時30分

◎場所 ハッピーいきいきサロン
“まめだが～”

※14日(月)はお休みです。

☆11月の子育て相談日は

11月16日(水)です

子育ては楽しいけれど悩む事も！
1人で悩まず一緒に考えさせてください。

※前日までに電話してください。

☆第7回 “孫の手ひろば”

おばあさんの針仕事見てみたいな～

◎日時 11月7日(月)

午前10時30分～正午

◎場所 ハッピーいきいきサロン
“まめだが～”

◎内容

タオルで雑巾を作ります
(タオルは用意してあります)

◎持ち物 ・使い慣れた針

・必要であればメガネ

◆問い合わせ先

八郎潟保育園 ☎875-5172

平成23年度 硫黄島慰霊巡拝について

厚生労働省では、硫黄島において戦没者を慰霊するため、遺族を対象とした慰霊巡拝を実施します。参加を希望される場合は下記までお問い合わせください。

◎日程 12月13日(火)～14日(水)

◎申し込み期限 11月10日(木)

◆問い合わせ先

秋田県健康福祉部 福祉政策課
保護・援護班 ☎860-1319

地方自治法施行60周年 記念貨幣について

◎金融機関での引換えについて

・秋田県内の発行枚数174万枚のうち152.4万枚は、金融機関の窓口等において額面価格により引換えを行います。

・記念貨幣の引換時期は、平成24年1月頃を予定しており、引換要領については、本年12月頃、財務省から発表する予定です。

◎形式



表面



裏面

◆問い合わせ先

東北財務局秋田財務事務所総務課
☎862-4191

英会話教室 (11月～3月のご案内)

ALTのカール先生と一緒に英会話を楽しんでみませんか。

◎日時 月2回隔週水曜日

午後7時～9時

◎場所 農村環境改善センター
視聴覚室

◎会費 5,000円(10回分)

◆連絡先

八郎潟町英会話会 事務局
伊藤 090-9429-1328

第45回 まめだが～民謡の集い

秋田民謡、皆で唄うもよし聞かもよし(無料)

◎日時 11月14日(月)

午後2時～3時

◎場所 ハッピーいきいきサロン
“まめだが～”

◎参加費 無料

◆問い合わせ先

まめだが～民謡クラブ(岩村)
☎875-3335

役場直通電話番号・メールアドレス

役場代表 ☎018-875-5800

◆出納室

☎875-5804

kaikai@town.hachirogata.lg.jp

◆総務課

☎875-5801

soumu@town.hachirogata.lg.jp

◆税務課

☎875-5807

zeimu@town.hachirogata.lg.jp

◆町民課

☎875-5805

5806

tyoumin@town.hachirogata.lg.jp

◆福祉課

☎875-5808

5813

fukushi@town.hachirogata.lg.jp

◆産業課

☎875-5803

sangyou@town.hachirogata.lg.jp

◆建設課

☎875-5809

5811

kensetsu@town.hachirogata.lg.jp

◆教育課

☎875-5812

kyouiku@town.hachirogata.lg.jp

◆幼稚園

☎875-2734

youchien@town.hachirogata.lg.jp

◆議会事務局

☎875-5810

gikai@town.hachirogata.lg.jp

◆保健センター

☎875-2800

hokensenta@town.hachirogata.lg.jp

◆地域包括支援センター(保健センター内)

☎875-2835

houkatu@town.hachirogata.lg.jp

◆オリンピック記念会館

☎875-5500

shatai@town.hachirogata.lg.jp

◆農村環境改善センター(公民館)

☎875-5777

kouminkan@town.hachirogata.lg.jp

戸籍だより

(9月届出分)

◎健やかに

- 9・7 工藤 凛大(りんだ)男
(一孝・美和子) 29区
- 9・13 菊地 漱士郎(そうしろう)男
(宏明・直枝) 22区

◎ご冥福をお祈りします

- 9・8 石井 豊野(94歳) 26区
- 9・10 村井 ノエ(84歳) 15区
- 9・20 藤井 金美(65歳) 3区
- 9・22 畠山 キミ(90歳) 12区
- 9・25 村井 清通(73歳) 16区
- 9・29 武田 守晴(62歳) 14区
- 9・30 小野久米之助(85歳) 28区

町のミニ統計(9月末現在)

◇人口

当 月 先月比 昨年比
 男 3,114人 (- 5人) (-61人)
 女 3,557人 (- 8人) (-56人)
 計 6,671人 (-13人) (-117人)

◇世帯数

2,500戸 (- 2戸) (-18戸)
 ※住民基本台帳

◇出 生 2人 (27人) [30人]

◇結 婚 0組 (14組) [9組]

◇死 亡 7人 (52人) [69人]

※ () は1月からの累計、
 [] は昨年同時期の累計

◇交通事故件数

物損事故 5件 (72件) [46件]
 人身事故 3件 (15件) [4件]
 ※ () は1月からの累計、
 [] は昨年同時期の累計

教育委員会からのお知らせ

11月の教育委員会

☆日時 11月25日(金) 午後1時30分

☆場所 八郎潟町役場 3階 会議室

☆主な案件

- ① 一般会計補正予算について
- ② 平成23年度末教職員人事異動方針について
- ③ 園児・児童・生徒の状況について
- ④ その他

※日時・場所及び議案等は変更になる場合があります。
 直前にお問い合わせください。お知らせします。

10月の 教育委員のうごき

- 3日 教育委員研修視察
- 10日 秋田県レクリエーション大会in八郎潟
- 13日 中学校校内研究会訪問
- 16日 産業・芸術文化祭(舞台の部)
- 19日 第10回定例教育委員会
- 20日 全州市町村教育委員会委員長・教育長会議
- 22日 小学校学習発表会
- 27日 市町村教育委員会研究協議会

～傍聴を希望する方へ～

- 受付場所 教育委員会事務室(役場3階)
- 受付時間 会議開始の10分前から受付
- 傍聴手続 所定の用紙に住所・氏名・職業等を記入し、会議開始まで会議室前でお待ちください。
- ※会議は原則として公開していますが、案件によっては非公開となる場合があります。

◆問い合わせ先 八郎潟町教育委員会 ☎875-5812

水質検査結果(浄水)

平成23年9月16日採取分 浄水採取場所: 八郎潟町浄水場の蛇口

	検査項目	検査結果	基準値
1	一般細菌	0 CFU/ml	集落数が100CFU/ml以下
2	大腸菌	陰 性	検出されないこと
3	塩化物イオン	22.5mg/l	200mg/l以下
4	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6mg/l	3mg/l以下
5	pH値	7.1	5.8以上8.6以下
6	味	異常なし	異常でないこと
7	臭気	異常なし	異常でないこと
8	色度	0.5度	5度以下
9	濁度	0.1度未満	2度以下
10	残留塩素	0.20mg/l	

町長交際費の支出状況 9月

◎町長等が外部との交際に要した経費の概要をお知らせします。

分 類	件数	金額(円)	内 訳
会 費	1	9,000	秋田県町村会理事会
そ の 他	4	26,900	街路灯会總會他
計	5	35,900	
4月～の累計		256,860	

◆預託状況

(平成23年10月18日現在)

◆善 意◆

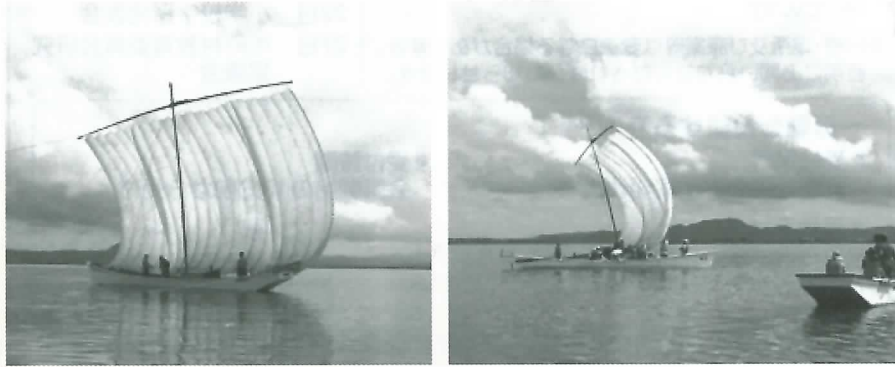
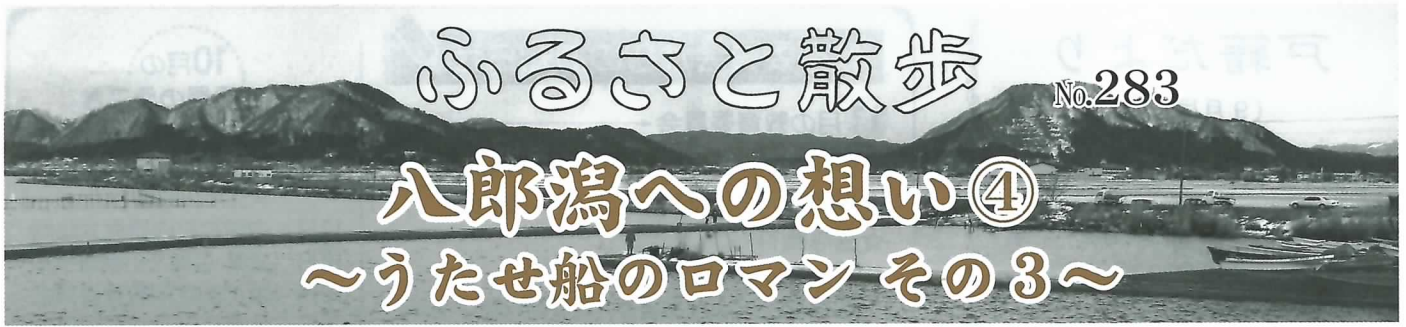
9・21 17区 渡部 敏行 様
 香典返し(亡父 建蔵さん) 金 30,000円
 10・6 10区 館岡 晴希 様
 善意として 金 2,000円

八郎潟町善意銀行
 八郎潟町社会福祉協議会

◆問い合わせ先

八郎潟町社会福祉協議会
 ☎875-3871

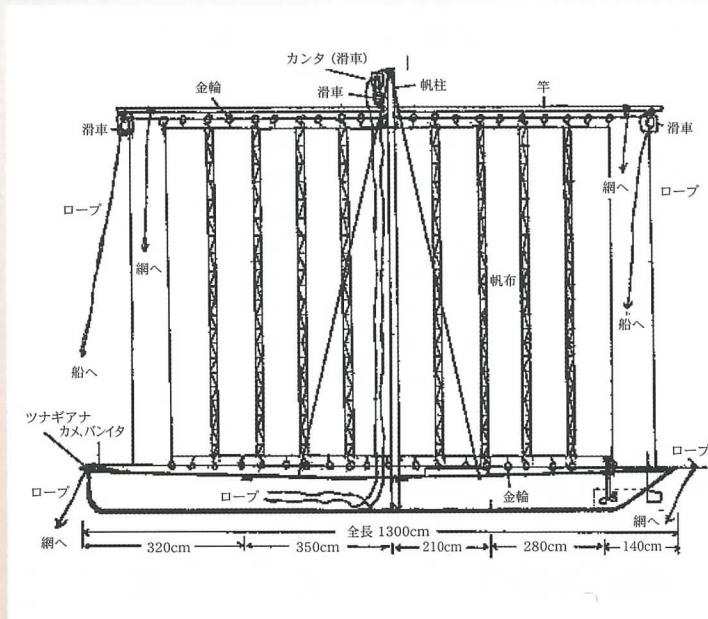




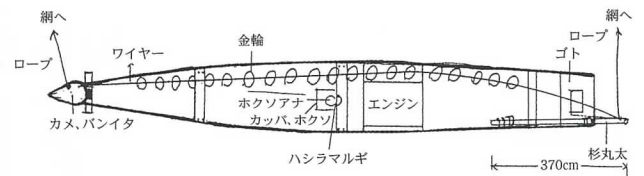
▲平成23年7月30日に運行した観光うたせ船

白帆いっばいに風をはらんで操業する『うたせ船』は、干拓前は八郎潟の風物詩ともいえる象徴的な存在だった。最盛期は百隻を超えたが、戦後動力船（ドツピキ）の出現（機船船引き漁）で衰退し、昭和三十年に入ると完全に姿を消した。うたせ網は、九月上旬から十二月の結氷前期まで行われた底引網の一種である。対象となる魚は価格の高いシラウオとワカサギであった。

船は左側から風を受け、右方向に



▲うたせ船全体図

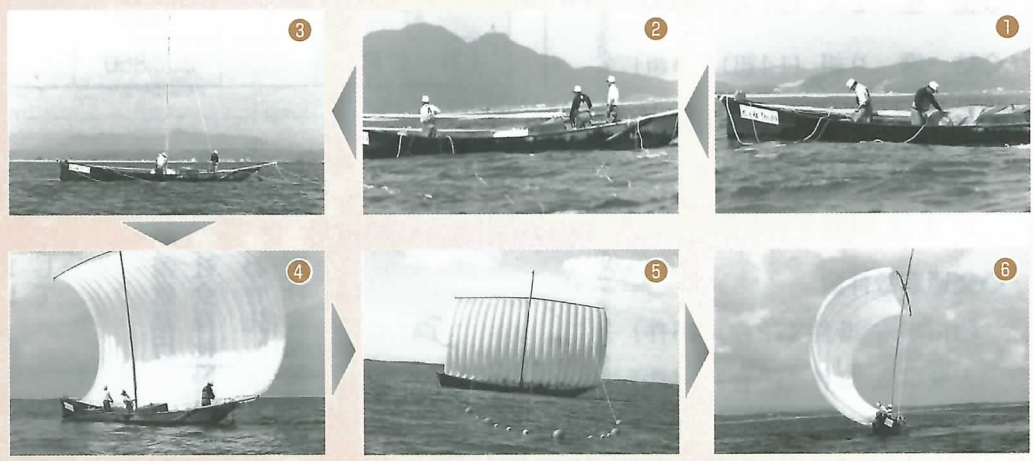


▲うたせ船の鳥瞰図

ふれあい

▼ 広報11月号が配布になる頃には終わってますが、のど自慢。開催にわくわくします。

▼ 11月は役場の人たちで駅伝大会に出場したいと思ってます。いっばい走る練習をしたと考えてます！ぐおー！(玄)



▲うたせ船敷設過程